

○給与等

令和8年4月現在

身 分	国立大学法人弘前大学 パートタイム職員			
雇 用 期 間	採用日 から 令和9年3月末まで ※当初の雇用期間は採用年度末まで。雇用期間満了後の採用については、労使双方が合意した場合に限り行います。以後継続採用される場合、年度ごとの更新で、最長で通算契約期間5年。（学長が特に必要と認めるときは、通算契約期間を超える雇用が可能。）			
試 用 期 間	なし			
給 与	基 本 給	時間給 1,320 円 ～ 1,890 円	給与規程等改正により金額は変動することがあります。 基本給は免許種別と免許取得後の経過年数に応じて算定されます。 給与等締切日は末日、支払日は毎月17日（翌月払い）	
	諸 手 当	実態に応じて		通勤手当（最高 55,000 円） 通勤距離 3km 以上の場合、 駐車場利用可（料金自己負担）
		実働に応じて		超過勤務手当等

○労働時間

勤務時間：8時30分～17時00分間の1日6時間（休憩時間 45 分）、
週30時間勤務、週休2日制（土日祝日）

○休暇等

休 暇	年次休暇 (有給)	雇用の日から6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に次の1年間において10日が付与されます。その後1年を経過するごとに一定数加算されていきます。（最高20日）	
	その他の 休 暇	特別有給休暇	結婚、産前産後、保育時間、子の看護、忌引、リフレッシュ休暇(最長6日)等
		無給休暇	生理休暇 等

○社会保険等

文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入。